

発刊のご挨拶

日本貸金業協会

会長 山下 一



このたび、平成28年度の協会活動についてご報告するとともに、関係資料及び公知情報などをお届けいたします。

平成21年より年次報告書をお届けするようになってから、今年で9回目の発刊となります。振り返ってみますと、改正貸金業法が施行されて9年、また、貸金業法完全施行から6年が経過したこととなります。

この間、協会員各位のコンプライアンスに対する意識の高まりや、各位の社内態勢の整備が進んできたことで、貸金業界の経営の健全化は大きく進展いたしております。

また、資金需要者の利益の保護という点に関しましても、多重債務者数の減少にみられるように、十分な配慮が為されていると思料いたしており、近年の貸金業界は資金需要者の方々が安全に安心してご利用いただける業界になってきていると感じております。

その一方、特に地方での貸金業者の減少に歯止めが掛からない状況も続いており、「小口・短期・無担保・緊急」という資金ニーズの担い手が少なくなっていくことが、地元経済を活性化するにあたり大きな障害となるのではと懸念を致しております。地方を基盤とする貸金業者の方々にこれまで以上のご努力を期待したいと存じます。

このような中で、協会は引き続き自主規制機関としての役割を果たしつつ、協会員の方々から寄せられるご意見、ご要望の声を真摯に受け止め、貸金業界の更なる発展に努めて参ります。

今後ともご支援ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。